



文久
官
氏通紀
三

標示
卷三
一大橋順藏始末
一坂下狼藉始末
一雜集

リ 5
6419
2



一 古橋路尾朱石五捕山第... 抄

中五

一 同新

中六

一 凡說

中七

一 探索

中八

一 凡說

中九



一 同新

中十

一 古橋路尾朱石五捕山第... 抄

一 古橋路尾朱石五捕山第... 抄

中

一 古橋路尾朱石五捕山第... 抄

中十一

一 古橋路尾朱石五捕山第... 抄

一 坂下浪薪取束

中一

一 坂下三門下なる薪取束の千粒薪取束に
第一号 坂下三門下なる薪取束の千粒薪取束に

中二

一 同新多負くるとる薪取束の千粒薪取束に

中三

一 乙字の分坂下三門下なる薪取束の千粒薪取束に
第三号 坂下三門下なる薪取束の千粒薪取束に

中四

一 坂下三門下なる薪取束の千粒薪取束に
調子字

中六

一 坂下三門下なる薪取束の千粒薪取束に
坂下三門下なる薪取束の千粒薪取束に

中六

一 坂下三門下なる薪取束の千粒薪取束に
第二号 坂下三門下なる薪取束の千粒薪取束に
中七

中七

一 同新内樓田之... 抄本... 寫

中八

一 水戸浪人之... 抄本... 寫

一 大坂古吏殿... 抄本... 寫

一 桂小五郎... 抄本... 寫

中九

一 風流

抄本... 寫

一 坂下檢校... 抄本... 寫

中十一

一 坂下檢校... 抄本... 寫

中十二

一 斬奸録... 抄本... 寫

中十三

一 松平古後... 抄本... 寫

中十四

斬奸疏之辨

報多未

中一

探常少也

中二

凡說

中三

我辟易之武

中四

身居餘編按抄

安孫為子殿始末

中一

病急子中後

中二

病急子中後

中三

病急子中後

身寫

中四

凡說

を揚げつる同いふ言ひのよし 演舌は月夜
挨拶に大なるい何よりそいふ身大橋中二六出内
罪魁と久世あはれしとて言ふ事あり此人を判
主上中 官様を擁し上日光を乞ひし御城し
義勇をてて下小布きしゆりぬる中を何程人
數ららぬい身と向ひし手振ること指を屈し
算ひしをい何とも御州上御中御事この甚家
斗 二十人程在下身別者兼生しとて是に御合
十人程は中月夜しとてそを甚家如く内指を
持たぬともいふ事いふ事いふ事いふ事いふ事いふ事

いふ事いふ事いふ事いふ事いふ事いふ事いふ事
あはれを判斗もやいとて言ふ事いふ事いふ事いふ事
御指回し一併指七人下御の御事いふ事いふ事いふ事
易き事とて中御事いふ事いふ事いふ事いふ事
遠い井戸を合くぬ用いふ事御指七人
大御怪宗に死此をいふ事いふ事いふ事いふ事
たて命を指七人を儀儀あり且久世あはれを
判ひし 官様を日光を乞ひし御城し
上上御事いふ事いふ事いふ事いふ事いふ事
御指七人御事いふ事いふ事いふ事いふ事いふ事

中二に流産する人あり身中一に流産大橋
接抄する日光の年ありて一に流産を味方なり
一帯一帯ありて一に流産を味方なり一帯一帯あり
月二接抄の中一帯一帯ありて一帯一帯あり
一帯一帯ありて一帯一帯あり一帯一帯あり
抄する大橋の中一帯一帯あり一帯一帯あり
流産流産破れりて一帯一帯あり一帯一帯あり
大橋の中一帯一帯あり一帯一帯あり一帯一帯あり
日数一帯一帯あり一帯一帯あり一帯一帯あり

大橋の同志中何れも切迫する一帯一帯あり
大橋の中一帯一帯あり一帯一帯あり一帯一帯あり
月二の中一帯一帯あり一帯一帯あり一帯一帯あり
一帯一帯あり一帯一帯あり一帯一帯あり一帯一帯あり
一帯一帯あり一帯一帯あり一帯一帯あり一帯一帯あり
一帯一帯あり一帯一帯あり一帯一帯あり一帯一帯あり
一帯一帯あり一帯一帯あり一帯一帯あり一帯一帯あり
一帯一帯あり一帯一帯あり一帯一帯あり一帯一帯あり
一帯一帯あり一帯一帯あり一帯一帯あり一帯一帯あり
一帯一帯あり一帯一帯あり一帯一帯あり一帯一帯あり
一帯一帯あり一帯一帯あり一帯一帯あり一帯一帯あり
一帯一帯あり一帯一帯あり一帯一帯あり一帯一帯あり
一帯一帯あり一帯一帯あり一帯一帯あり一帯一帯あり
一帯一帯あり一帯一帯あり一帯一帯あり一帯一帯あり
一帯一帯あり一帯一帯あり一帯一帯あり一帯一帯あり
一帯一帯あり一帯一帯あり一帯一帯あり一帯一帯あり
一帯一帯あり一帯一帯あり一帯一帯あり一帯一帯あり

了りし事も亦も... 也 吾も其の可なり... 身も味
与力多し... 命今も... 同日大橋路... 命也... 命也...
中... 命也... 命也... 命也... 命也... 命也...
命也... 命也... 命也... 命也... 命也...
又... 命也... 命也... 命也... 命也... 命也...
命也... 命也... 命也... 命也... 命也...
命也... 命也... 命也... 命也... 命也...
命也... 命也... 命也... 命也... 命也...
命也... 命也... 命也... 命也... 命也...

中十

大橋路... 命也... 命也... 命也... 命也... 命也...
命也... 命也... 命也... 命也... 命也...
命也... 命也... 命也... 命也... 命也...

命也... 命也... 命也... 命也... 命也...
命也... 命也... 命也... 命也... 命也...
命也... 命也... 命也... 命也... 命也...
命也... 命也... 命也... 命也... 命也...

壬戌月

戸田誠也

命也

命也

園田

色石錄編抄

大橋正順藏

大橋正順字八周道訥卷卜号ス江戸ノ人正學ヲ
 興起三名分ヲ明カニスルヲ以テ己力任卜ス其
 所著闢邪小言元寇紀略等遍シ海内ニ公行ス文
 久壬戌正月十二日罪ヲ得テ縛ニ就キ江戸
 獄舎ニ下ル其秋七月七日ニ病ニ因テ獄中岸
 都宮藩邸ニ幽居ス此月十二日遂ニ死ス年四十七

中天王寺ニ葬ル今其詩三首ヲ録ス

刑屍累々鬼火青枕頭時覺北風腥婆心憂世夜
 難睡起自窓端見大星

白癡相率慕腥羶漸見華民欲祭祆撲滅妖氛果
 何日慨然撫劍問蒼天

尊 王攘夷豈無時何計危言却被疑今至蓋
 棺吾已矣秋津洲裏一男兒

大橋正順藏 妻

大橋正順ノ妻卷子ハ民子ノ女ナリ其志操男兒
 ニ劣ラズ夫ノ囚中篋居著述ヲ夢路日記

膏藥為色... 治... 之...

正月十一日

中四

林洞海
戶塚新海

安... 之... 之...

善... 調... 官

以刀割

頭... 之... 源...

大小

小藥... 以...

源...

同

林... 之... 助

肩... 之... 掛... 切... 源...

同

上... 之... 二

頭... 之... 源... 之... 人... 割...

松... 之... 次... 官

頭... 之... 源...

同

上... 之... 官

頭... 之... 源...

之... 源... 幸... 之... 助

頭... 之... 源...

友... 之... 六... 之... 助

頭... 之... 源...

那... 之... 次... 之... 助

頭... 之... 源...

植... 之... 井... 之... 助

頭... 之... 源...

井... 之... 上... 之... 助

頭... 之... 源...

錦... 之... 山... 之... 助

頭... 之... 源... 之... 人... 割...

林... 之... 深... 之... 助

頭... 之... 源...

伊... 之... 丹... 之... 助

頭... 之... 源...

名... 之... 柄... 之... 助

同日

秋山年八

大月

万号

山田吉八

頭分目掛印

元ノ段

後日

原田桂之

元ノ段

中

甲辰 東中

元ノ段

横山年八

水ノ海

子

1987

坂下ノ門

坂下ノ門

坂下ノ門

今般交代係子時以左般方清老若方以般方

城ノ多様子守為足計 秋老冠木ノ内也

不立當同公大上中 近の守大清中

下中在在交同公大上中 近の守大清中

有之般中 近の守大上中 近の守大清中

ノ内ノ多様子守為足計 秋老冠木ノ内也

ノ内ノ多様子守為足計 秋老冠木ノ内也

ノ内ノ多様子守為足計 秋老冠木ノ内也

ノ内ノ多様子守為足計 秋老冠木ノ内也

ノ内ノ多様子守為足計 秋老冠木ノ内也

人等亦有小幅者七八枚以所生官

今十七日昼九時許多生伴と在り人古後古吏外
梅田尾管内秋古掃多紙力取来桂小古与中
古古古古古古中入古所折柄小古他行中古
古中中中中中中中中中中中中中中中中中中中
取古古古古古古古古古古古古古古古古古古古
織而古古古古古古古古古古古古古古古古古古
古戸浪人古肉内古古古古古古古古古古古古古古
肉及粒粒古古古古古古古古古古古古古古古古古
少於途中古古古古古古古古古古古古古古古古古

古葉及居古古古古古古古古古古古古古古古古古
古古古古古古古古古古古古古古古古古古古古古
古古古古古古古古古古古古古古古古古古古古古
古古古古古古古古古古古古古古古古古古古古古
神保伯者古古古古古古古古古古古古古古古古古

正月十日

卯九

小幡古古七
松原古後古古古古古古古古古古古古古古古古古

風説

水戸浪人古古古古古古古古古古古古古古古古古
小石川古古古古古古古古古古古古古古古古古古
古古古古古古古古古古古古古古古古古古古古古
古古古古古古古古古古古古古古古古古古古古古

世に乃た子に計一報明存如中
事の始了又の故在を以姓名を奪し中
七難斗水戸信人の中中上六人一人
難斗信之を世の中中中中中中中中
也之新 二五如中

中下浪籍存子中元等之供人数
指中 合之
中下浪籍存子中元等之供人数
指中 合之
中下浪籍存子中元等之供人数
指中 合之

中下浪籍存子中元等之供人数
指中 合之
中下浪籍存子中元等之供人数
指中 合之
中下浪籍存子中元等之供人数
指中 合之
中下浪籍存子中元等之供人数
指中 合之

中下浪籍存子中元等之供人数
指中 合之

坂下稻藪分ル古姓名無不苦調ノ

寫 惣覽

三條 二層

年二十位

衣類

一 黒絹子縮紋付小袖

他紋亦以付

一 紺赤之筋付口綿下付

一 袖附脊割付織

一 黒山付口綿

一 大小付巾

細紋付巾

一 絨付巾

一 半切付巾

一 麻布付子履

如ク右ノ字付巾付履付巾付

無不

一 肩分付襦付袴付巾付左付辟付切付

一 左腰付後付七八付分付程付切付糸付巾付

菅原 邦

年十九位

衣類

一 細紺漬黄横短足袴小袖

一 下着細紺袴之如左ノ袴也茶麩袴

一 浅黄木綿袴袴

一 但崎海志袴

一 茶小合子系袴

一 紺小合子袴

一 大小袴

一 但崎改申中足刀

一 濃中物

斬奸袴

疵不

一 四寸程向左ノ袴

一 袴初寸余也

一 掛 三ヶ所但寸程ノ左裾三ヶ所

一 但上三寸申下寸下七寸

坊主

細井 忠吉

衣類

一 市細戸端編紋身小袖

一 但崎濁土不紋

糸織紺茶色三行巾着

新上行博多帯

黒色地綾羽織

但九二横二行巾着

中形木綿縹洋

黒端綿巾

大小を帯

但新永年中巾着

懐中物

麻布表子履

西洋鞆角巾

但玉目部白糸糸種風是袋巾

麻布

既三寸耳三寸左足掛巾着

巾三寸左脇巾着巾着

肩三寸不実麻巾着切麻巾着

吉中政助

二十三位

衣類

赤緋紺茶色縹洋巾着

同跌与纳户割羽織

同大紋与同神織絆

緋火袋帯

緋火袋帯三行袴

大小左帯

細帯取中継力

横中帯

他令子足

斬新好縁

手拭

衣類

既二寸雨之深左寸女肩七寸初程左

肩より程

浅田

二十位

衣類

多納戸緋紋羽織

他類思考

細小神下

本絨中取織絆

草平色本絨割羽織

一 紺木綿帯

一 木綿藍絁單袴

一 大小を帯

但安政年中此より

一 斬 汗 踏 走 走 走

一 牛 心 鞆 鞆 鞆

一 西洋 短 筒

但備之屋並に

麻糸

一 既 寸 程 左 後 掛 什 寸 許 餘 許 寸 許

一 同 肩 寸 掛 什 二 寸 程 切 下 什 左 脊 骨 寸 許

一 同 肩 寸 實 無 二 寸 許 但 上 四 寸 許 戴 寸

一 下 三 寸 二 寸 腕 四 寸 程 照 寸 左 脊 骨 二 寸 程

一 脊 中 三 寸 程 右 腕 寸 許 知 寸 程 腰 下

一 二 寸 許 寸 程 右 腕 照 寸 許 余 右 腕 寸 程

右 四 寸 三 寸

年 三 十 五 位

衣 類

一 木 綿 茶 絁 巾 子

一 藍 摺 巾 子 絁 單 物

一 草色本紙の織

一 本紙細の包新 好紙の織

一 紙

一 頭左三寸程胸の寸に定めて左二腕部
へ中央の中程三寸程右腕上二寸余
寸三寸余左肩下程三寸余上に三寸余

一 内田友之助

一 申年

右の人其別産の妙年桂十五片希に其の多き同
産の尾の多き其の尋常の如く小片は此の中
に在り

在りて之を云ふし其の多きを及ばず持来死
に其の多きを其の如く其の割取の如し

一 申年十二月

一 斬奸録

申年十二月某の報に其の事涉大志并何掃部殿を
斬殺す其の事毛氏某の事幕府の事其の事
其の事其の掃部殿を執政以申年自己に控成の
を振出す其の事其の事其の事其の事其の事
其の事其の事其の事其の事其の事其の事
其の事其の事其の事其の事其の事其の事
其の事其の事其の事其の事其の事其の事

神州に鬼人の事ありて巨奸を倒し
白刃 幕府に討つて悔ふるは出陣向は
了然を以て我夫を思ふに危人の向
背に心ならずも与りて存命を抛
て及新殺の心は一向に悔ふるは
常 殊に幕府に討つて悔ふるは
くは一人一回に死すも悔ふるは
あはれもて悔ふるは一向に悔ふるは
井 併亦執政の時同様に幕府に討つて
悔ふるは一向に悔ふるは

有るは一向に悔ふるは一向に悔ふるは
合軍上才に討つて悔ふるは一向に悔ふるは
を四羅織して 天狗をも討つて悔ふるは
かんとて悔ふるは一向に悔ふるは
解は族を以て悔ふるは一向に悔ふるは
底を以て悔ふるは一向に悔ふるは
有るは一向に悔ふるは一向に悔ふるは
中 於 幕府に討つて悔ふるは一向に悔ふるは
古きも河原を以て悔ふるは一向に悔ふるは

反扱て義を尊ぶる者 厥海嶺に殷心 勤心丁寧を
い何るも 彼亦中而、従ひ日本に海嶺を
義を招き行し 皇土に 形勢を安んず
お教の道に 采川に 以て殿山をふ 殊に彼に
一に 戸第一に 要地を命ず 夫れに 治し 以て 彼
等を送りて 亦心を 治し 志め 以て 同然に 等
有し 上外 夫れ 應接し 義を 安んず 招き
高橋 對別 友に 寄り 同然に 親睦し 以て 皇
中 一に 其 義を 勇情に 若く 是に 即して 仇敵
如く 是に 嫌み 皇土 誠と 中にも 亦 殊に 皇土

有る者 尊ぶる者 厥海嶺に 殷心 勤心丁寧を
い何るも 彼亦中而、従ひ日本に 海嶺を
義を招き行し 皇土に 形勢を安んず
お教の道に 采川に 以て殿山をふ 殊に彼に
一に 戸第一に 要地を命ず 夫れに 治し 以て 彼
等を送りて 亦心を 治し 志め 以て 同然に 等
有し 上外 夫れ 應接し 義を 安んず 招き
高橋 對別 友に 寄り 同然に 親睦し 以て 皇
中 一に 其 義を 勇情に 若く 是に 即して 仇敵
如く 是に 嫌み 皇土 誠と 中にも 亦 殊に 皇土
有る者 尊ぶる者 厥海嶺に 殷心 勤心丁寧を
い何るも 彼亦中而、従ひ日本に 海嶺を
義を招き行し 皇土に 形勢を安んず
お教の道に 采川に 以て殿山をふ 殊に彼に
一に 戸第一に 要地を命ず 夫れに 治し 以て 彼
等を送りて 亦心を 治し 志め 以て 同然に 等
有し 上外 夫れ 應接し 義を 安んず 招き
高橋 對別 友に 寄り 同然に 親睦し 以て 皇
中 一に 其 義を 勇情に 若く 是に 即して 仇敵
如く 是に 嫌み 皇土 誠と 中にも 亦 殊に 皇土

道をちる風習の中は幕府の時を
取てて然し 戯れ出と在し未見
つて忠臣義士と字々人も 幕府の時を
命を抛りて死する者 幕府の時を
とて果に抛りて死する者 悔いなく
幕府の時を無度と物りて死する者
此等も幼考の拙傲慢を糺し 和夷大を
和しし 神州の多玉体も 幕府
の時を或光も亦立大名士民と
と其の 王様も大曲を正し 幕府上下

明に 王様も死生を俱に 幕府の時を
交是則位等も命を抛りて死する者
幕府要法の時を司り 幕府の時を
とて 幕府の時を

十一

松平大徳大夫殿 幕府の時を
幕府の時を 幕府の時を

大徳大夫殿 幕府の時を
幕府の時を 幕府の時を

其唱也志小五居留之中
計方兼之... 及未嘗取
者及自殺之件... 上小五居
之... 神保伯耆守... 此取在... 上... 以上

三月十八日

中十日

軒奸... 辭

松平右衛門大進内

大和... 八...

逆徒... 緘小... 德... 發... 在... 我... 士... 是... 下... 奸... 舌... 振...

如以常々の時勢可欺之偽辯也是故
小令一是を并して之を奸を以てを論ずる
事也

彼所状云

申ノ事三々赤ん報云々字々大老井伊掃部頭殿
を斬殺之及ハル事乞取在案 幕府御用
其心を狭小義之云々掃部頭殿を斬殺之
事自己之権威云々を振ひ出さる
了然其家事情を恐怖し其心懐より
懾懾者云々其士を以て一己之威力を示す

ん々為小者々奸謀をあらはし 體定
紳紳之宛人之事ハ在右等々巨奸を
倒し之を自然 幕府に對して其悔
心云々の如事向後云々 了然を以て其狀
を以て其家之安危人々之向背云々の如
所云々事云々之を存也其命を掩蓋す
之為及斬殺之如事一向之悔心云々掃部頭
其刃の如事 汝之暴政之如事云々成外云々
幕府の人々故人一同之宛人之事云々其
之志中 其後其如事殿中一之宛科云々

綸旨を以下中書弱暗るるに尚將軍
を退すにゆるる大壤中宗の神代也
服其者秋封益河を文の指すに如
一橋西九上侍りしとて宮中へ奏上
せらるる許すに指す種々之を
いひてを接して波之上に
て給ふに教ふるに之上侍立
に用ひてとて為るに
長侍中書殿に御座るに人
川路左衛門尉岩淵紀清を種々

謀を以てたすに尉を兼田に官に
与りてとるに之上を
いひてに御座るに御座るに
何れ一橋殿を
とて御座るに大に難計に
中上は
に御座るに御座るに
を御座るに御座るに
とて御座るに御座るに
を御座るに御座るに

讀之紀一去年ノ年六ノ月ノ東京於此也
中々周旋反書上牙を欺き 是等を
流ししは折柄日ハ之亦何可之能事
了成病死之者ハ而折柄在在不在中
二月半ノ此之ノ成字記也之多江戶
表也立之御逆徒之中合約定之日記
一ノ了之申ニ神奈川條約之事實
其掃部殿不承知之証據田中
松平伊豆守夫人井上信濃守岩崎孫傳
左之ヲ調示為成少乃其京部也

掃部殿大和守之命為田中務成
上之了之申ニ條約之事實不承知之
之亦不承知之巧ハ一條多其名爲此也
條約之條先内府殿始傳之也其
在空欄之條後其名爲好漢之也
在空欄之條後其名爲好漢之也
之也之條約又其書狀中ニ一條前
内府殿之條後其名爲好漢之也
之也之條約又其書狀中ニ一條前
内府殿之條後其名爲好漢之也
之也之條約又其書狀中ニ一條前
内府殿之條後其名爲好漢之也
之也之條約又其書狀中ニ一條前
内府殿之條後其名爲好漢之也

しるをいぼくも過る節る己の内言し
譯左にしたり不飛は也とて彼方の上を譯
すのふ表しやうし命書に取扱に既し内実
を己の忠譯し好む所の在りて其の法と
て彼人を名をゆるがれに礼好に及ぶ掩ふ
處うしうしり逆流にまじり既て午の年
にその掃部臣殿執政に後公の事あり
凡俗に押移りしを林帝一海軍大臣
劍を御も
今更ふことと小婦の事をいふ也

しるをいぼくも過る節る己の内言し
と譯に之を西洋凡を禁するれども其
二刻の如く死するに其を拒絶し
釋し肝膽を碎きしを其の内言に
一奸織を譯をいひ居打掃す
子をいふれは其の如く也
その後交易の用もさるるに改革
及宜く時日に移されし事も
承知をいふるに其の外書拒絶し
是をいふるに其の外書拒絶し

房拾七拾五拾六拾七拾八拾九拾十拾十一拾十二拾十三拾十四拾十五拾十六拾十七拾十八拾十九拾二十拾二十一拾二十二拾二十三拾二十四拾二十五拾二十六拾二十七拾二十八拾二十九拾三十拾三十一拾三十二拾三十三拾三十四拾三十五拾三十六拾三十七拾三十八拾三十九拾四十拾四十一拾四十二拾四十三拾四十四拾四十五拾四十六拾四十七拾四十八拾四十九拾五十拾五十一拾五十二拾五十三拾五十四拾五十五拾五十六拾五十七拾五十八拾五十九拾六十拾六十一拾六十二拾六十三拾六十四拾六十五拾六十六拾六十七拾六十八拾六十九拾七十拾七十一拾七十二拾七十三拾七十四拾七十五拾七十六拾七十七拾七十八拾七十九拾八十拾八十一拾八十二拾八十三拾八十四拾八十五拾八十六拾八十七拾八十八拾八十九拾九十拾九十一拾九十二拾九十三拾九十四拾九十五拾九十六拾九十七拾九十八拾九十九拾一百

公等之身... 命... 奸... 同云

同云
... 同云

心算しをうらむしゆは行しを定むる見を
罪し下 王親を同獲し小人を己に
人するしを未歸り 第一其忠報出さる
烈を自歸りし終るしを其の責務力を
何しとを押ししを其の責務力を
神しを織を中 方しを其の責務力を
と 處を在恒しを其の責務力を
幸中府士を失作しを其の責務力を
右と七河名を其の責務力を
別しを其の責務力を

一 對する殿井作家執政の時同獲する
暴政しを其の責務力を
と多しを仕玉者しを其の責務力を
編しを其の責務力を
一 奸謀危計を掃却し殿を其の責務力を
之しを其の責務力を
世しを其の責務力を
とけしを其の責務力を
亦しを其の責務力を
も多しを其の責務力を

上至之親族之有私柄之弊身中一推以
海印之信在以此以流之成以之在却
与造根之報し其果也云々云々一
此身法所波し其も云々云々
台交し乱婚も云々云々
と好む人々云々云々
在以此者も其の中し其も云々云々
云々云々云々云々云々
在肉室を執政身の内も己の奸謀を
好むも其の中を害し自給之也云々

御事一云々云々云々云々
云々云々云々云々云々
後種云々云々云々
此同日上京云々云々
一其身云々云々云々
云々云々云々云々云々
云々云々云々云々云々
一人云々云々云々云々
云々云々云々云々云々

執政方のいふはるるに
此に執務に
んんん

事の上より
はるるを
はるる
はるる大子一
是は
富
且

左府殿
内府殿
はるる
はるる
を
と
を
不為

を法し以て招致計に由業より小條定利より
去職の逆縁を我々切實痛憤に可
中 招致計に

凡そ是とていふ事 是中 辱刑に實
るに 人々を以て 辱刑に實
縁に 徒に能く 念及後在るに
上方の助を招致計に 代に 招致計に
欺人 招致計に 招致計に
招致計に 招致計に 招致計に
招致計に 招致計に 招致計に

彼周旋の程より 念及此の條に 招致計に
を忽ち招致計に 招致計に 招致計に
又暴慢の招致計に 招致計に 招致計に
仕縁の招致計に 招致計に 招致計に
を以て 招致計に 招致計に 招致計に
招致計に 招致計に 招致計に 招致計に
招致計に 招致計に 招致計に 招致計に
招致計に 招致計に 招致計に 招致計に

謂唐の令ぬ中条に凡は也 亦く其
中条の爲度 幸く古例を調心條
呈利し例を引小令一候も去年、年
く云く別故に口は事如くりあるに
し中条を執政方を考へても中条に
くするに中条を況も後く執政方出
く中条も其に中条を其云を據て
中条を 執政方如く云中条を其
名を肩をもつるに中条を其に
忽ち 中条を其に計入するに

後述恐送く其名を其に 中条送人其外
に其に其に中条を其に 其に愚人
を其に其に其に其に

同云

又亦其取扱く後も其に其に 中条送人其外
中条を其に其に其に其に 其に愚人
其に其に其に其に其に 其に愚人
其に其に其に其に其に 其に愚人
其に其に其に其に其に 其に愚人
其に其に其に其に其に 其に愚人
其に其に其に其に其に 其に愚人
其に其に其に其に其に 其に愚人

計しむる必著るを殿一人に計しむる
く上國海側事及多倍地出するも
夷人の中系海を控し難くは許さず
ぬ内府に奸賊を隙を窺居るに
搦義軍の端を弄さしむるを
一たす可及るを今に配るを
くさしむるを夷人へ應接厳重
すむる根元を以て送徒を不為さず
彼亦を送徒を不為さず
然る後を以て送徒を奸賊に

安云可く海を以て送徒を不為さず
一 和事應接の厚きを以て送徒を不為さず
又 彼を視察しむるを以て送徒を不為さず
接し難き許す件を移し多量に解
示しむるを以て送徒を不為さず
一 山中に忠義を以て送徒を不為さず
を移すを以て送徒を不為さず
敵を以て送徒を不為さず
限人送徒を以て送徒を不為さず
有るもの也

世誰人無累代を思ふを蒙りて
を足敷し運流と云し人これ五人
年貢の報するに自に餘りてを
年秋衰弱を道し
上戸と云ふは
を治る衰弱を好居
程うし
少中時日本中
も事秋を
運流し

況執政を思ふに
之に市
と云ふは
と云ふは
名を
と云ふは
心積を揚
心積を揚
と云ふは
心積を揚
と云ふは
心積を揚

とよあか人をいささか
るも是も亦を文にふ唱
を身しをハ和者人嫌
名を肩をいさか
青狄其拂
隠縁
同云
皇不し俗を
其義しを

くは不是
文のつ
才命を
物、其
是中府
此系
和
と歳
其
大義を

波の根々雨をよそよそと分る別 浪字分命と
 抛奸物を投致し 平舟安流と語を司
 と然新愁訴をり知く 微心と中を誠惶謹言
 也原邦と助
 如我の所の言し 舟をも其の爲捨る代との
 事かきあひひらき
 空玉之供を客と云居上りし大業を并し
 忠烈の事いふにさかたきりし凡かる今此
 逆徒しあく 是居上りし大業を忘れ
 忠烈の事いふにさかたきりし 虚偽安流

浪を掲 浪を欺き
 数る年々 舟を忘却 波のりこ
 舟のりこ 舟を仇報して 云玉を
 後 物政方した 礼物を御は始末を
 皆外玉と供して 空玉と人信とを
 首るもの 舟不業の心 平舟と舟
 雨をよそよそと 慶と出と互し 浪と云し
 慶と出と互し 浪と云し 浪と云し
 櫻とあ唱ふとある奸偽とあを云を以
 平舟を 船歌とあし 中唱法人を欺

澄江中一舟 船中一舟 船中一舟 船中一舟 船中一舟
中一也

忠臣義士一人也 華府之忠臣
身命を抛ひ共々之に死す中 華府
之忠臣身命を抛ひ船中偽り其忠
計也 華府之忠臣身命を抛ひ其忠
和之恨を以て死す中 船中一舟
を擡ぐ之 澄江中一舟 船中一舟
之忠臣も亦中 大衆之身命を以て死す
局中 忠臣一人 忠臣一人 忠臣一人 忠臣一人 忠臣一人

手好 忠臣を弁 船中一舟 船中一舟
華府之忠臣一人也 船中一舟 船中一舟
不 船中一舟 船中一舟 船中一舟 船中一舟
此 忠臣一人 船中一舟 船中一舟 船中一舟
船中一舟 船中一舟 船中一舟 船中一舟 船中一舟
傲慢を以て死す中 船中一舟 船中一舟
不 船中一舟 船中一舟 船中一舟 船中一舟
先 船中一舟 船中一舟 船中一舟 船中一舟
也 華府之忠臣一人也 船中一舟 船中一舟

道も一命合伴はる 王攘夷の一曲を記し
君臣上下の経を分岐の處し 一室を
中とせしむる事殊非をこの後の事
一歌の意の爲とあるはこりその伝すり亦し
君を執ちりし 一室を記し
乙をを記し 一執政の方と 一室記の経
を記し 一命を捨ちて心を記し
乃大宰の事系と爲す事と記す 一室記の
を記し 一終と記し 一室記の
大名と記し 一室記の

経集

探索

昨日一併して右の如く記す 一室記の
下を以て平侯才の負人姓名を以て平侯
侯の主人と記す 一室記の
侯は主御の志と記す 一室記の
一室記の中は紙姓名を以て記す
八月一甲の二門玉鏡記す 一室記の
侯れは乃大宰記す 一室記の

自投はり方死存を成す事難しと申す身偽信を
し其定めの人を降参りて其處下座に於て
何れも隙を伺ひ也連判らしき此物をも
前ニ括成至自投成姓名ハ一尋りて常ニ
懐中ニ上疏し括成り物有る也
此十日あま彦彦及後藤若中ニ城織部正之丞
と在り名ありと名を合く旧名も多し小可
者もせしむる古橋路部方之居り一人ハ中
揚尾入るも不慮に之ヲ殺す居り古橋中が全
能括成揚尾入りし中ニ事調達ハ色々内括成

此門人取替は成り候へり一候抱を穿り候
括成り候成り大橋之尾成り候一候所懸
心宿り候一候一候一人ハ付候と其果
候大橋成り心宿り候候一候一候一候
名あり候成り一候中ニ事調達ハ色々内括成
成り古懸脚付候括成り一候一候一候
も多し一候一候一候一候一候一候一候
評し候

正月十六日

二

凡説

一 狼藉志の内々人 大加勢内取切しれは若く方と
息而ひ居中

一 幸人 大云と力士しくやく是方なき 在能正物古く
方有魚し
丈夫あり刀を拵りなきは申す刀程之方打す
阿の世あり

一 安高殿 徳方保多し志之人 恒下ふつに迹也
ふると一何御これか

一 足物 足人の戦ふ 右田子と逐初受決砲を
取ち對する殿 徳方膝をさす 驚就之下

接中 伊夫の刀を接切て 鬼りくを多人 教就取ひす
至接迹也 少なきは意也 内海分 切也 常
結の目を切り 解き少なきを 伝道に 少なき
具く 鞘を糸 止 駈り 格校 接 能 其 室

一 将軍 中々 忠也 一 袴 着 以 少 少 所 又
を つ ち 着 け ち も 多 中 山 正 政 中 下 駈 接

一 本 領 白 令 中 一 下 常 六 人 大 敷 下 所 在 無 履 以
召 死 々 人 也 一 同 塞 居 居 若 母 一 懐 中 生 物

其書のまゝ血染み其分御城上計の
一加る着る厚く実証二ヶ所あり

一 爲る者殿加る就く如く方分実証
一 持着しとすく才加る戸開き刀を握る
一 衆切られは受保す才く轉ひを押し去る
一 倉り 垣下を向ふとすん走り 行れは
一 既左へ松原へ切られさす 近距離
一 向ひ右へ中島へ下近江内尾谷を
一 至城へ其云固向 連て湯も衣ぬ他
又一説

其後當る事也 城は垣下を(外へ城角迄)
千人人仰ぐ去徳中へ活砲を打掛狼藉者
十二人程刀を抜き加る就く切られ身も
家毎一同に投放し及戦中狼藉者六人討ち
尤加る就く厚く握り或は同様を本実証
以片當る者殿を握る怪象を脊背腰
海実証は年たり頼中少くかきり無文
仲當る者も加る就く厚く押し垣下
方日押付らる世殿加る就く其後殿加る
銃と二挺横に置き此事を塞ぎしは狼藉

古水... 世上... 唱... 乃... 文... 信...
古... 中... 中...

正月廿二日潤

中

戰辟易之武

壬戌之春正月既望浪士與衆舞刃戰於坂下之前
殺風起來行路不通舉聲勵衆輕銘之死報累日
之怨少焉吏出於大門之內奔走於白刃之間形軀
橫卷劍光接空見一人之所行追對公之茫然迷
乎如蹶石拂風而不知其迹惑乎如遺我獨立

徒跌而登城於是蒙疵苦甚發聲而喚士號曰常祿
兮何為擊腰頭兮涼熱血苦兮予死衛主人只天切
敵有折小炮者倚圖而發之其響烈烈然如辟衣如奮如
震如雷餘煙朦々不晴如闇驚城門之與力泣家中之衆
婦政士愕然寒襟剝之而問吏曰何為其騷也吏曰敵強
死稀味方蒙疵此非大騷動之日乎敵望對首我望敵
首長劍擊手合猛乎淒々此非對列之困水浪者乎方其破
駕篋轉地上見敵而怕也日頃千慮性氣及空傷腰
臨門橫刃伏地固一世之歎也而今安在哉况吾與
吏密步於廣巷之側供剛勇而供壯士乘一箇之鉄

竹籠携小鏡以相行示武勇於衆臣范對公之一族危
吾傷也難治呼究術之大醫拋金錢以療治求名藥而
長用知不可乎驟愈託家政於家士家士曰君亦知
夫水與浪乎世者言浪而未嘗知也密衛者如浪而
卒莫隊長蓋將自其怨者而觀君則衛士更不能以
一類自其不怨者觀君則言与行自無誑也而又何
悲乎且夫天地之間物各有死苟非人之所能雖一
命而莫惜惟剛情之英佛與斬奸之水浪耳聞之而
為懼目觀之而失色禦之無禁誅之不竭是造物者
之無尽藏也而臣與君之無共安對奮而悲改疵更
既暮

卷四

進取餘編抄錄

越智顯三

越智通桓字八子威顯三卜稱又下野吉田村人
人卜為リ慷慨死ヲ視ル帰ル力如夕壬戌正月十
五日三島三郎卜稱又平山諸子卜坂下二死又年
二十五今其詩二首歌三首ヲ録ス
生来兩度決必死二十五年又迎春丹心一片斃

不已再生又掃犬羊塵
奮然決起掃榛荆一釵直當百萬兵成否元來皆
有命欲留報國尽忠名

多勢の老を足さず玉のたのみにて
あきらむ

死を又おき多くんむん志このあはれを
キアミヤク

志をそのたのむる松竹の根を多やし
あきらむ

河本正安

河本一字貫之正安ト称ス越後妻有郡ノ人
子也後半髪トナリ更名杜太郎ト云人トナリ快
闊ニ三テ節アリ文字ヲ好テ江戸ニ遊學嘗テ某
氏ノ塾ニ寓スル時或諸侯大老職ヲ務メ二種ノ
ノ暴政ノ三多カリケレハ憤惋ノアマリ嘗テ用
ユル所ノ行燈ニ其大老ノ姓名ヲ書キ下ニ可伐
可斬可刎首ノ數字ヲ書其マ、市ニ出シ是ヲ
粥鬻キ三其人トナリ是ニテ其一端ヲ見ニ足ル遂
ニ友人越智頭三ト同ク諸士列ニ入り壬戌正月
十五日江戸坂下ニ死ス時二十二豊原國之助十

ル者是ナリ今其詩歌各一首ヲ採録ス
疎狂憂國不憂身慨曾期救此民新緑陰深
鶯語老不成一事又過春

かきさのそらとてしりをももるため捨るはせ
世のたふしとおもひ

平山兵介

平山繁義兵介ト称ス常陸ノ人往年醜虜ノ跋扈
ヲ憂ヒ同志二人ヲ伴ヒ亡命上國ニ赴キ泉州ニ
抵リ其二人逮捕セラレ是ニ於テ頭髮ヲ剃リ微
行關東ニ下リ壬戌正月十五日江戸坂下ニ死ス

年二十二所謂細井忠齋ナル者ナリ今詩一首歌
二首ヲ録ス

丈夫據義死何悲成敗在天寧可期骸骨縱消武烈
心ヲ精神留欲護 皇基

号外のくちふし 志をもちてをいふ 緑の色ハ
かゝるや 阿るるん

以凡子阿るるねとくは 大志のんふく なるま
やまゝとらん

黒澤五郎

黒澤保高五郎ト称ス常陸久慈郡人軀幹長大膂力

衆ニ超タリ辛酉五月高輪東禪寺夷人館へ闖入
シ逃レテ身ヲ潛メ吉野政介ト斐名シ壬戌正月
十五日坂下ニ死ス年十有九歌一首ヲ録ス
多々ぬららをとちるあつていふはふしむるの
命をとちると情じらん

小田彦次郎

小田朝儀彦次郎ト称ス常陸ノ人沈實ニシテ畧
アリ嘗テ身ヲ國家ニ致サニテ欲從容トシテ家
ヲ出テ壬戌正月十五日江戸坂下ニ死ス淺田義助是
ヲ録シ今歌ニ首目ヲ録ス

東海のむらさき
あふやんよまをかんいむさうりしゆのまの
もよみはくはりしり

高畠万藏

高畠胤正万藏ト称ス常陸久慈郡ノ人東禪寺ノ
役其前導ヲ十三逃テ潛匿ニ相田千之允ト名乗
リ壬戌正月十五日坂下ニ死ス年三十七歌一首
ヲ録ス

むらさきハうしとてまふさむるれり浮世をいふ

月をちりせん

見嶋強介

見嶋矯字ハ強介自カウ葦原處士ト号ス下野宇
都宮ノ人幼年水戸ニ遊ヒ贄ヲ藤田東湖及葦根
寒緑ニ執ル壬戌正月廿八日縛セラレ其歲六月
廿五日江戸獄中ニ死ス年二十六其囚ハル、ヤ
自ラ處士強介墓ノ五字ヲ大書ニ述懐絶命ノ詩
歌數十首ヲ作ル今詩ニ首歌ニ首ヲ録ス
上安 聖主下安民誓與奸臣不戴天一笑椒山
胡銓輩空將疏奏逆豪權

廿年鞠育未酬恩世事多難頗走奔紅淚數行燈
下別默而再拜大乾坤

愛讀文山正氣歌平生所養顧如何從容唯待就
刑日含笑九原知己多

二荒山姆~~~~~と世を少くを

ちゑのうまに糸を~~~~~ぬれハ襟カ襟の

袖のきほりのうま

見嶋強介 母

見嶋強介ノ母其ノ子ノ拘ハル、後江戸ニ出テ動

静ヲ伺ウ詠懐ノ歌若干アリ壬戌八月八日暴疾
ニ依テ客舎ニ没ス今二首ヲ採ル

あまのこころいふにやまのこころいふに
さきさき

あまのこころいふにやまのこころいふに
さきさき

あまのこころいふにやまのこころいふに
さきさき

児嶋強介 妻

強介ノ妻操子同ク江戸ニ微行シ夫ノ死スル時自ラ
其遺骸ヲ埋瘞シ髪ヲ断テ寡居ス實ニ貞操ノ奇
女ナリ今歌四首ヲ載ス

あまのこころいふにやまのこころいふに
さきさき

あまのこころいふにやまのこころいふに
さきさき

あまのこころいふにやまのこころいふに
さきさき

あまのこころいふにやまのこころいふに
さきさき

横田藤四郎

横田新綱藤四郎ト称ス下野真岡ノ人辛酉ノ冬

國事ノ為ニ出奔ス坂下ノ掣掠木石黒等ト共
ニ奔走周旋シ尔後其所在ヲ知ラス今歌五首
ヲ録

坂下のちりそをこころと志なきの神のきり
きかふもちねまらな

大系のふんかきさむしゆらるる時ほ
とてけりて居もぬま

白雲神のちかひのまふかきさむしゆ
あの大志やうけ

大系のらんあむ時やうけりるましよせらる

やまのま

とふふいふけりるましよせらる

横田昌綱藤太郎

横田昌綱藤太郎

横田昌綱藤太郎ト称ス下野真岡之人父祈綱ト

共ニ身ヲ國事ニ致サント欲ス坂下ノ列ニ入り其事

ヲ周旋シ壬戌正月晦日捕ハレトナリ其歳六月

十一日江戸獄舎ニ病死ス年二十二今歌三首ヲ

存ス

やまのまのとうきを胸ふまむいおけい志この

老をくろくやよしやゆやふお死るをも大和
人のまじりたゆむるまじ

白雲のたもとしきれいしめ縄めの
恥そ海山一らん

石黒簡齋

石黒簡齋別ニ澹雲ト号ス伊豫ノ人某侯ノ藩士
ナリ世ノ奇変ヲ歎シ難髪亡命ニ跡ヲ山林ニ匿ス
嘗テ坂下拳ヲ周旋シ壬戌八月江戸獄裏ニ病死
ス年二十七詩歌各一首ヲ録ス

只合是非期百年衲衣辞世復聊然迂儒多抱陳

編老壯士元羞尾礫全邊海風腥鯨鯢躍 帝閣
雲黒旌旆懸男兒自有男兒志一任豎儒呼大廟

阿まうれしあぢ系のゆもるくやまらん
年とおもひも

縣 元吉

縣緝字ハ元吉六石ト号ス下野宇都宮ノ人屢居
ニ因テ出ス然レ氏隱居持正之力少ナカラスト
今其詩二首ヲ録ス

冠履倒置事國難聖旨抑塞不得休神怒人怨敗
在近誰道悠々歲月流

身死囹圄縲紲中心與青天白日同一言贈君君
記取 朝廷分明知其忠

小山 毅卿

小山弘字八毅卿春山狂史卜号又下野真岡之人
壬戌正月廿九日逮捕二就于諸子卜氏二江戸獄
中二在リテ養浩日記留丹稿ノ著アリ其秋閏八
廿七日放還屏居久其詩五首ヲ録ス

一穗寒燈照席紅劍舞聲高氣勢雄不是尋常

離別比生死誓期恢復功 送諸士之東

人生得失本悠悠奇愛如斯亦曷憂唯為北堂老

親在數行涕淚落難留

就因

今日同然縲紲身從容何肯說悲辛獨憐咫尺隔
庭地唯聽語音不見人 石橋驛旅与強介
同宿而不得見

單身一自獄中下疾病死生唯任天縱遇妻兒離

別苦聖恩難已三千年

獄中病疫

慘雨淒風日月移此中情况有誰知冤魂一去音
容遠耳底空留絕命詩

菊地教中

母

菊地教中ノ母氏子歌集二卷アリ嘗テ子教中ニ

示ス二首アリ今採録スル是ナリ

ま〜〜川のほふいそ〜ぬ〜ちをき命を

河〜ふち〜らさ〜らもあま

咲いりよ何とそ河〜ぬぬ士のぬぬ花よ

河〜ぬぬ〜すな

今此冊詩歌ヲ以テ集ム而シテ其意詩歌ニアラ
ス故ニ句法ノ不協声律ノ不調更ニコレヲ撰マ
唯其志操如何ト觀ルノ三夫菊地教中岡田松本
三子及ヒ川本氏椋水潛等カ如キ此集尤モ欠ク
ヘカクナルノ人ナリ惜ラク余未ク其作ヲ見ス

故ニ遺ニテ他日ノ補録ヲ待リ時ニ文久壬戌晩冬
念三日空窓南午暄涙ヲ灑テ識ス

某氏

[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]

清三小物
如清氣之... 上... 白... 飲...

四月十一日

中尺

凡說

安... 廣... 沒... 極... 廣... 廣...
... 廣... 沒... 極... 廣... 廣...
... 廣... 沒... 極... 廣... 廣...
... 廣... 沒... 極... 廣... 廣...
... 廣... 沒... 極... 廣... 廣...
... 廣... 沒... 極... 廣... 廣...

極... 廣... 沒... 極... 廣... 廣...
... 廣... 沒... 極... 廣... 廣...
... 廣... 沒... 極... 廣... 廣...
... 廣... 沒... 極... 廣... 廣...
... 廣... 沒... 極... 廣... 廣...
... 廣... 沒... 極... 廣... 廣...

中尺

... 廣... 沒... 極... 廣... 廣...
... 廣... 沒... 極... 廣... 廣...
... 廣... 沒... 極... 廣... 廣...
... 廣... 沒... 極... 廣... 廣...
... 廣... 沒... 極... 廣... 廣...
... 廣... 沒... 極... 廣... 廣...

詩

多難居之減地也 你身何處是媽

陵之脚處也 你後何處是身官

其後陵之脚 名代

安後小徑

之身父對之也 節從中 亦正之節之也

在之也 節之 你身何處是身官 之能也

在井何掃節既掃死 之也 亦正之節之也

之身何處是身官 之也 亦正之節之也

之身何處是身官 之也 亦正之節之也

之身何處是身官 之也 亦正之節之也

之身何處是身官 之也 亦正之節之也

之身何處是身官 之也 亦正之節之也

之身何處是身官 之也 亦正之節之也

之身何處是身官 之也 亦正之節之也

之身何處是身官 之也 亦正之節之也

之身何處是身官 之也 亦正之節之也

之身何處是身官 之也 亦正之節之也

之身何處是身官 之也 亦正之節之也



Handwritten text in Chinese characters, likely bleed-through from the reverse side of the page. The text is arranged in vertical columns and includes the characters "左武南記卷之三終" and "序考將事寫".



